

4 動物福祉に配慮した都市近郊型養鶏への 転換事例

京都府山城家畜保健衛生所

○一星 暁美 松田 誠一

【はじめに】管内の1採卵養鶏農家が高床式鶏舎から動物福祉に配慮した平飼養鶏に移行し、付加価値をつけた鶏卵販売を開始したので概要報告。【経過】当該農家は高床式鶏舎3棟と育雛舎を有し最大時37,000羽飼養。近年は規模を縮小。平成19年に平飼養鶏への移行を検討していたので、畜産センターと連携して支援。【概要】既存高床式鶏舎1棟の1階部分を8部屋に区切り平飼鶏舎とし、畜産センターの助言によりEUが提唱する動物福祉の考え方を取り入れた。すなわち、1部屋の面積約70㎡から飼養羽数を最大360羽とし、ニップルドリンカーは10羽に1個以上、止まり木は1羽あたり15cm以上となるように設置。産卵箱も1㎡以上/120羽の基準をクリア。平成20年4月から順次大すう導入し、現在1,500羽を飼育。【衛生対策】家保はコクシジウム、サルモネラの検査を実施しいずれも陰性。また、関係機関と協力し高病原性鳥インフルエンザ対策として、高床式鶏舎の構造上不完全であった防鳥ネットを設置。【まとめ】管内では、養鶏農家が減少傾向にある一方、都市近郊という立地条件を生かし、付加価値ある鶏卵の生産・販売を展開している事例も多い。畜産農家の高齢化が懸念される中、管内に多い高床式鶏舎の既存施設を利用し、規模を縮小しながらも経営を継続できる可能性を示している事例である。